



国民年金



こんなとき国民年金の届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。加入者（被保険者）は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような機会ごとに届け出が必要になります。

第1号被保険者（自営業者や学生など）が、

- 就職して厚生年金や共済組合に加入したとき
↓ 本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。
- 結婚、配偶者の就職、本人の収入減などにより、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき
↓ 配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が年金事務所へ届け出をします。

第2号被保険者（会社員や公務員など）が、

- 退職したとき
↓ 本人が市役所・町村役場へ届け出をします。
- 退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき
↓ 配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が年金事務所へ届け出をします。

第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）が、

- 就職して厚生年金や共済組合に加入したとき
↓ 本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。
 - 本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき
↓ 本人が市役所・町村役場へ届け出をします。
- 必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなったり減額されたりする場合があります。ご注意ください。

くわしくは年金事務所にお問い合わせください。
・ 渋川年金事務所 国民年金課 ☎0279・22・1607

事業主のみなさまへ 「労働保険の年度更新」のお知らせ

平成28年度の申告・納付は
「6月1日から7月11日」まで

事業主は、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付（労働保険の保険料に関する法律第15条）と前年度の保険料を清算するための確定保険料の申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条）の手続きが必要です。

労働保険の年度更新の手続きが必要な事業場に対しては、厚生労働省から、年度更新用の申告書類が6月1日（水）までに送付されます。

当該書類がお手元に届きましたら7月11日（月）までに申告・納付手続きを完了していただきますようお願いいたします。

手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金（労働保険料・一般拠出金の10%）を課することがありますのでご注意ください。

● お問い合わせ

群馬労働局総務部労働保険徴収室
☎027・896・4734
または、最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所へ

憲法週間を 迎えて

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を行っていますので、ぜひご参加いただき、裁判所をより身近に感じ裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。

各種行事については、裁判所ウェブサイト（<http://www.courts.go.jp/>）の各地の裁判所のページをご覧ください。各裁判所の総務課にお問い合わせください。



『出張緑化講座』
開催

群馬県民カレッジ連携講座の「出張緑化講座」が左記のとおり開催されます。初心者にもわかりやすく解説していただきますので興味のある方は参加ください。

●日時 6月2日(木)
午前10時から正午まで
●場所 前橋合同庁舎
(☎027・231・2765)

●テーマ 「上手に夏越しさせたいバラの育て方」

●講師 山口俊輔先生

●募集人数 先着60名

※申込受付は、5月16日(月)

午前8時30分から電話受付を開始しますが、定員になり次第締め切ります。

●受講料 無料

●申込先 群馬県緑化センター ☎0276・88・7188

この他にも、毎週木曜日の午前10時から午後3時まで「緑の相談室」を開設して、専門の相談員が相談に応じていますので、是非ご利用ください。

「経済センサス活動調査」に
ご回答ください

「経済センサス活動調査」は、国内の事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにするため、総務省、経済産業省、県および市町村で実施する調査です。

全国で全ての事業所・企業を対象に5年に一度実施しています。

●基準日 6月1日(水)

●調査内容 「主な事業内容」や「経理項目」など

●調査方法 調査員が5月中旬から事業所を訪問します。

※本社などには国から直接、調査票を送付します。

●回答方法

・インターネットでの回答

郵送または調査員から配布された「回答用IDとパスワード」を使って、パソコンから回答してください。

・紙の調査票での回答

訪問した調査員と提出日を取り決め、調査票に回答を記入して、調査員へ直接提出してください。

※調査票が郵送で届いた事業所は、同封の返信用封筒で郵送してください。

●回答期限

・インターネット：5月20日(金)～6月7日(火)

・紙：調査員と取り決めた日

※調査票が郵送で届いた事業所の回答期限は、同封の説明書をご覧ください。

●その他

回答内容は、統計以外の目的で使用することはありませんので、正確に答えてください。

●問い合わせ

県庁統計課(☎027・226・2415)

渋川市民会館自主事業案内

《お問い合わせ》渋川市民会館 ☎0279-24-2261



こどもの日映画会

「妖怪ウォッチ
エンマ大王と5つの物語だニャン！」

5月3日(火・祝)・4日(水・祝)

各日とも ①10:00～11:40
②14:00～15:40
③16:30～18:10

全席自由 800円 ※3歳以上有料

当日券のみ

<エンマ大王メダル小学生以下プレゼント>

※各上映の先着順プレゼント

※当日、チケットを購入されたお子様(小学生以下)が対象



渋川市民会館開館40周年記念
親子のためのクラシックコンサート
音楽の絵本ブリランテ

6月12日(日)

14:00開演

全席自由 1,500円(当日券1,800円)

※3歳以上有料。3歳未満のお子様は保護者の膝上にて無料

前売券発売中



ベンチャーズ
JAPAN TOUR 2016

8月11日(木・祝)

16:00開演

全席指定 6,000円
(当日券6,500円)

※未就学児入場不可

前売券発売中